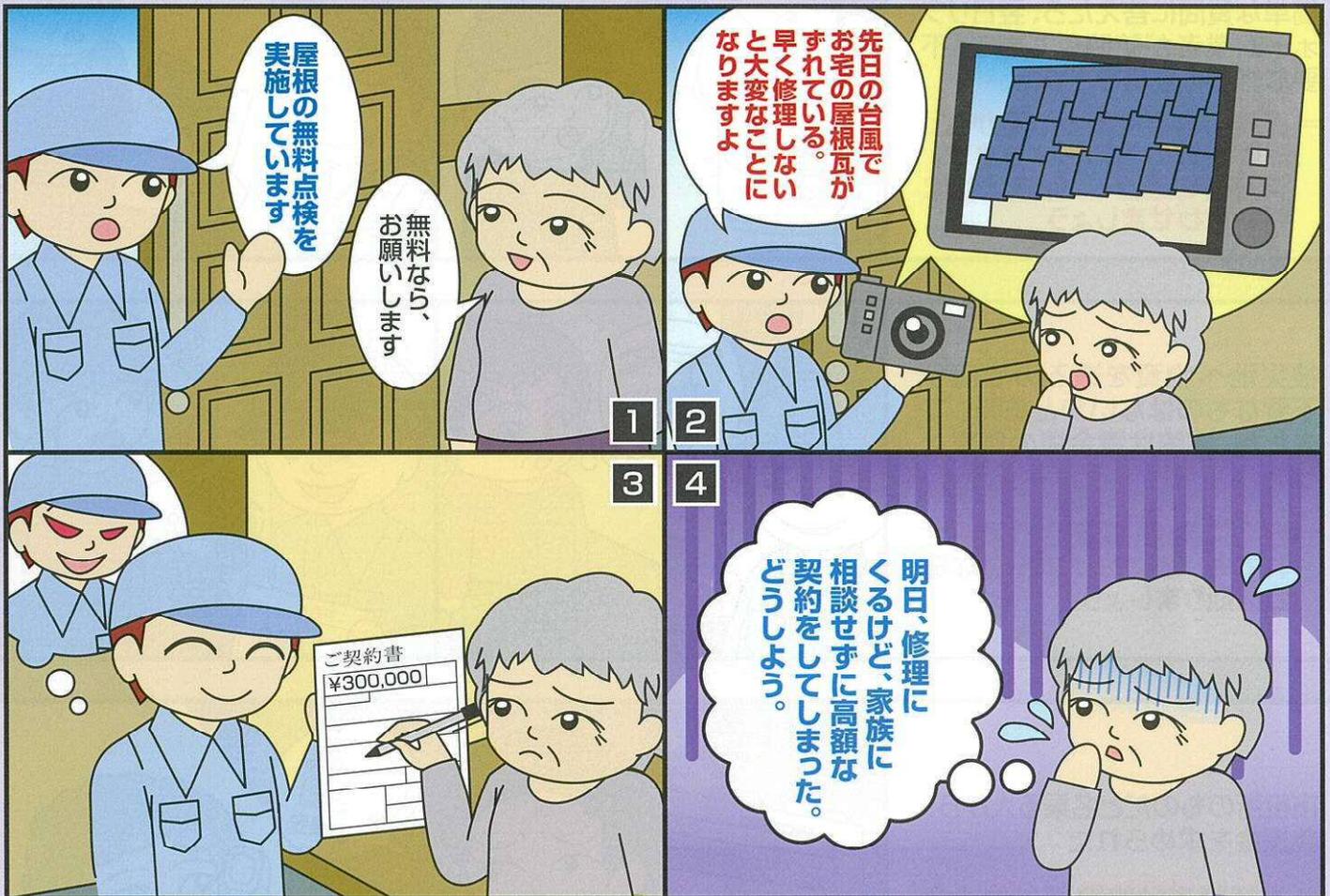


災害に便乗した悪質商法にご注意ください！ 災害時には、消費者トラブルが多く、 誰でも被害に遭う可能性があります！



- 契約を急かされても、その場では決めないで、工事の内容や費用についてよく確認し、家族などに相談をしたり、複数の業者から見積りをとるなど、十分に検討しましょう
- 「早く修理しないと大変なことになる」などと不安をあおって契約を急がせたり、修理内容をよく説明せずに修理をして高額な請求をしたりする場合があります
- 画像等を見せられても、本当に自分の家か冷静に確認しましょう
- 保険会社を騙り、被害状況の確認を口実に、業者が来訪しようとする場合があります
- 「保険金が使える」と言って勧誘されたときは、契約前にご加入先の損害保険会社か代理店にご相談ください

こんなにあるの!?

災害に便乗した悪質商法

「災害で被害にあった家屋に保険金が出る」という電話があり、簡単な質問に答えたら、翌日リフォーム業者が訪問してきて、不要な修理の勧誘をされた

⇒保険による対象となるかは、**保険契約の内容によります。**
契約書を確認し、保険会社に問い合わせましょう



被災地へ物資を送るので何か不要なものはないかと訪問してきたが、実際は貴金属の買取だった

⇒自宅に突然、訪問され勧誘されても、**家にあげず不要な場合は断りましょう**



市役所のものだと名乗る人から、義援金を求められた

⇒電話等で公的機関が義援金を求めることはありません、**公的機関に確認しましょう**



地震、大雨などの災害時には、それに便乗した悪質商法が多く発生しています
悪質商法は、災害発生地域だけとは限りません
大変な時こそ、慎重に冷静に行動しましょう

消費生活に関する相談窓口

磐田市消費生活センター

訪問販売や電話勧誘販売、商品のトラブルなど消費に関する相談を受け付けています。1人で抱え込まないで相談しましょう。

知り合いで困っている人がいたら消費生活センターを紹介しましょう。

【相談日】毎週月～金曜日(祝日及び年末年始を除く) 8:30～17:00(昼休みを除く)

【場所】磐田市役所本庁舎1階 市民相談センター内

【電話】0538-37-2113 【FAX】0538-39-2262



相談は無料

消費生活センターに相談してください

磐田市イメージキャラクター
ひっぺい